

岐医発第1715号
令和5年9月22日

地域医師会長 各位

岐阜県医師会
会長 伊在井 みどり
(公印省略)

日本看護協会「外来における在宅療養支援能力向上のための研修会」について

みだしの事について、別添のとおり、日本医師会から通知がありましたので、お知らせします。

本件は、日本看護協会が作成した「外来における在宅療養支援能力向上のための研修会」の研修プログラムと講義（e-learning形式）を使用し、研修を実施する医療機関を募集する旨の通知です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただき、貴会管内の関係医療機関への周知についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件は、岐阜県医師会メンバーズルームの文書DB（在宅医療）に掲載されますことを申し添えます。

記

研修の実施を希望する場合は、下記の専用サイトより、お申し込みください。

○日本看護協会「研修ポータルサイト」

2023年度 外来における在宅療養支援能力向上のための研修

https://www.nurse.or.jp/nursing/training/2023_homecare.html

担当者	岐阜県医師会事務局 伊藤
TEL 058-274-1111 FAX 058-271-1651	

日医発第 1082 号(地域)

令和 5 年 9 月 1 5 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 釜 菡 敏

(公印省略)

日本看護協会「外来における在宅療養支援能力向上のための研修会」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

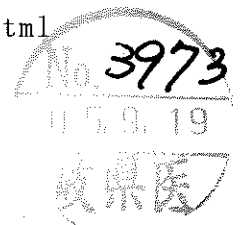
今般、日本看護協会より「外来における在宅療養支援能力向上のための研修会」についての周知方依頼がありました。

本研修は、厚生労働省の令和 4 年度看護職員確保対策特別事業（小職も参画）に関連するものであり、在院日数の短縮化や入院医療から外来医療への移行が進む中、疾病を持ちながら地域で暮らす方が増加し、外来看護の重要性が増していることから、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識の習得を目的に実施するものです。

概要は以下の通りですが、詳細は日本看護協会または都道府県看護協会へお問い合わせください。

1. 研修対象：外来勤務の看護職
2. 受講方法：①院内研修として受講（施設単位で申込）、②都道府県看護協会主催研修を受講の 2 つがあります。講義はいずれも e ラーニングでの学習です。演習は、各施設でも実施可能ですが（①院内研修）、施設で演習を企画することや講師を担う人材を確保することが難しい場合などは、②の都道府県看護協会が主催する研修を受講していただきたいとのことです。ただし、現状では必ずしも全ての都道府県看護協会が実施する予定ではない状況です（実施一覧については、別途都道府県医師会メーリングリストでお送りいたします）。
3. 申込み：
①院内研修として実施する場合→日本看護協会「研修ポータルサイト」よりお申込みください。

https://www.nurse.or.jp/nursing/training/2023_homecare.html



②都道府県看護協会主催研修の場合→都道府県看護協会へお問い合わせください。（一部、今年度の受付期間を終了している場合もあります）

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、ご高配賜りますようお願いいたします。

<送付資料>

- ・ 外来における在宅療養支援能力向上のための研修について（パワーポイント資料）
- ・ 研修チラシ
- ・ 都道府県看護協会による研修実施計画一覧（内部資料）

※メーリングリストで送付します。都道府県医師会限りでお願いします。

公益社団法人 日本医師会
常任理事 釜菴 敏 様

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 吉川久美子

外来における在宅療養支援能力向上のための研修のご案内

時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、日本看護協会では厚生労働省令和4年度看護職員確保対策特別事業「外来看護職員の在宅療養支援能力向上のための研修プログラム検討事業」を受託し、外来看護職に対する研修プログラムの開発を行ってまいりました。釜菴先生におかれましては、有識者会議の構成員として多大なお力添えを賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後ますます、外来における在宅療養支援の重要性が増していく中で、外来看護職の能力向上に向けた支援が不可欠です。本会では、多くの外来看護職に受講いただけるよう、2023年10月より、「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」を広く展開してまいりますので、貴団体の会員機関の皆様へご周知いただけますと幸いです。

つきましては、資料をお送りいたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 外来における在宅療養支援能力向上のための研修について
- ・ 外来における在宅療養支援能力向上のための研修チラシ
- ・ 都道府県看護協会による研修実施計画一覧

以上

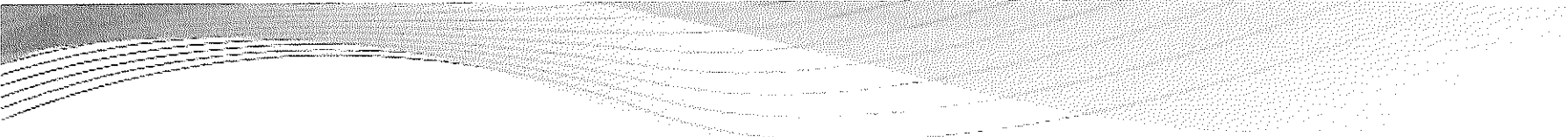
【お問合せ】

公益社団法人日本看護協会 医療政策部医療制度課
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL : 03-5778-8804

E-mail : iryoseido@nurse.or.jp





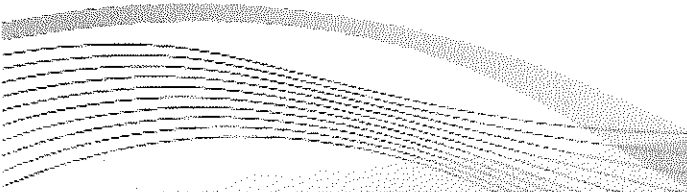
日本看護協会研修

「外来における在宅療養支援能力 向上のための研修」について



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会



令和4年度: 外来看護職を対象とした研修プログラムの策定へ

厚生労働省 令和4年度看護職員確保対策特別事業

「外来看護職員の在宅療養支援能力向上のための研修プログラム検討事業」

事業の目的

外来看護職員の在宅療養支援能力向上を目指して、各医療機関又は各都道府県において効果的・効率的な研修を実施することが可能となるよう、在宅療養支援に必要な能力を検討し、標準的な研修プログラムの策定及び研修の試行的な実施を行う。

1. 在宅療養支援を行う外来看護職員に必要な能力の検討

2. 外来看護職員向けの標準的な研修プログラムの検討・策定

3. 研修プログラムを活用した試行実施・評価

対 象：4医療機関（3病院、診療所群：11か所）
受講者数：病院68名、診療所69名 計137名

4. 試行結果を踏まえた、研修プログラムの見直し

事業実施にあたっては、在宅療養支援に係る研究者、外来部門での看護管理実績をもつ者、看護関係団体、及び医師の計9名を構成員とする、「外来看護職員の在宅療養支援能力向上のための研修プログラム検討有識者会議」を設置した。

「外来看護職員の在宅療養支援能力向上のための研修プログラム検討有識者会議」

■ 構成員

余目 千史	日本赤十字北海道看護大学 准教授
小串 路恵	東京ほくと医療生活協同組合 診療所統括師長
釜范 敏	公益社団法人日本医師会 常任理事
川嶋 元子	聖泉大学看護学部 在宅看護学領域 准教授
栗原 サキ子	社会医療法人社団さつき会袖ヶ浦さつき台病院 副院長兼看護部長
後藤 ヨシエ	亀岡市立病院 副院長兼看護部長
住谷 眞由美	医療法人社団愛友会津田沼中央総合病院 看護部長
永田 智子	慶應義塾大学 看護医療学部 教授
前田 隆子	公益社団法人 青森県看護協会 常務理事

(氏名：五十音順) (所属、役職等：会議当時のもの)

■ オブザーバー

厚生労働省医政局看護課、地域医療計画課

外来における在宅療養支援能力向上のための研修プログラム

研修目的

- ・ 外来看護を取り巻く現状と課題のもと、地域における自施設の外来が果たすべき役割と、自らが外来で担うべき役割を認識するとともに、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得する。
- ・ 習得した知識を、在宅療養支援の強化に向けた取り組みに役立てることができる。

学習目標

- 1) 講義を通じて、外来看護を取り巻く現状や国の政策について理解することができる。
- 2) 所属施設の医療機能や地域の実情等から、地域で切れ目ない在宅療養支援を行う上での、自施設が担うべき役割を理解することができる。
- 3) 1) 及び 2) を踏まえて、演習によって在宅療養支援における自身の役割や課題に対する認識を深め、実践力の強化につなげることができる。

受講対象者

病院の外来、診療所勤務の看護職員
(常勤や非常勤等の雇用形態、また、短時間勤務等の勤務形態は問わない。
准看護師、救急外来勤務者も含む)

プログラム

研修時間：計6時間程度（講義3.3時間、演習2.5時間）

【講義】 個別研修として、演習実施日までにeラーニングを受講する。

【事前課題】 講義受講後から演習実施日までの間に行う

【演習】 集合実施を想定

	内容	講師
講義 (1から5の順に受講)	講義1 (40分) e-learning 外来看護を取り巻く現状と課題、国の政策 動向等に基づく外来看護職の役割	公益社団法人 日本看護協会 常任理事 吉川 久美子
	講義2 (40分) e-learning 外来における在宅療養支援	慶應義塾大学看護医療学部 教授 永田 智子
	講義3 (40分) e-learning 在宅療養を支える地域連携とネットワーク	常磐大学看護学部 教授 吉田 千文
	講義4 (40分) e-learning 在宅療養患者（外来患者）の意思決定支援	東京女子医科大学病院 家族支援専門看護師 藤井 淳子
	講義5 (40分) e-learning 在宅療養患者（外来患者）を支える社会資源	聖カタリナ病院 ナースマネージャー 松本 明子
事前課題	事前課題 (A4 1~2枚程度、 書式自由) ①地域における自施設の役割と外来看護職として自らが担う役割等について ②外来看護に関する実践事例 ③外来における療養支援について自身が感じている課題 ※原則①及び②、②を記述することが難しい場合は、①及び③とする。	
演習	演習 (150分) 集合 講義 事例検討：グループディスカッション 全体共有（グループ発表）とまとめ	講義担当者：各医療機関の看護部長 等 事例検討：ファシリテーターが進行

<演習について>

【時間】 150分

【方法】 集合実施を想定

【演習冒頭の講義について】

☞医療機関が実施する場合：

「地域の現状や自施設を取り巻く状況等について」

☞都道府県看護協会が主催する場合：

「当該都道府県における、医療・看護を取り巻く状況等について」

【議論のポイント】

講義1～5で学んだ知識と、演習の冒頭で示される講義等を踏まえながら、事例検討を通じて、下記内容について議論を行う。

- ① 事例における必要な在宅療養支援は何か
- ② 在宅療養支援強化のために、外来看護職として自らが取組む必要があることは何か
- ③ 在宅療養支援強化のために、組織が取組む必要があることは何か

外来における在宅療養支援能力向上
のための研修の手引き

公益社団法人 日本看護協会

1. はじめに

- 1) 外来看護職員の在宅療養支援研修プログラム作成の背景
- 2) 本書の作成と活用方法
- 3) 研修実施に向けた準備

2. 研修概要

- 1) 研修目的
- 2) 学習目標
- 3) プログラム
- 4) 対象者
- 5) 研修方法

3. 演習概要

- 1) 事前準備
- 2) 当日運営
- 3) 実施後の評価・フォローアップ

4. 演習運営担当者の役割

- 1) 事前準備
- 2) 当日運営
- 3) 実施後の評価・フォローアップ

5. ファシリテーターの役割

- 1) 事前準備
- 2) 当日のファシリテーション
- 3) 終了後の振り返り

6. 研修での学びを生かす

※研修の手引きは、研修実施医療機関、及び都道府県看護協会に提供する。

「外来における在宅療養支援研修プログラム」の提供

- 2023年10月16日より「外来における在宅療養支援能力向上のための研修（講義部分）」を提供開始
- 提供方法は、院内研修として実施する場合と都道府県看護協会が主催する場合の2パターンを準備

院内研修として実施

- ・ 施設単位で日本看護協会に研修申し込み
- ・ 講義は日本看護協会の「施設向けオンデマンド配信」を活用して受講
- ・ 演習※は、「研修の手引き」を参考に各施設で実施

受講費用：

1アカウント*（会員4,180円 一般6,380円）
10アカウント（会員20,900円 一般31,900円）

*アカウントとは、接続可能数をさす

1アカウント=1か所での接続、視聴可能

10アカウント=10か所での同時接続、視聴可能

＜配信期間中は、繰り返しの視聴が可能＞

都道府県看護協会が実施

＜対象：特に、小規模病院や診療所等の自施設で研修実施が困難な施設に所属する外来看護職員＞

- ・ 日本看護協会から都道府県看護協会に研修プログラムを有料で提供
- ・ 受講希望者は各都道府県看護協会に受講を申し込む（研修を実施しない県もあり）
- ・ 講義はeラーニングシステムを活用し受講
- ・ 演習※は都道府県看護協会に集合して実施

受講費用：

各都道府県看護協会が設定

※ 日本看護協会より、「研修の手引き」を各施設、及び都道府県看護協会に提供

外来における在宅療養支援能力向上のための研修

～ 講義と演習を組み合わせた研修です ～

在宅療養支援の要となる外来看護職を対象とした研修です
講義はeラーニング、演習は集合で学び実践力を強化します

研修目的

- 外来看護を取り巻く現状と課題のもと、地域における自施設の外来が果たすべき役割と、自らが外来で担うべき役割を認識するとともに、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得できる。
- 習得した知識を、在宅療養支援の強化に向けた取り組みに役立てることができる。

対象

外来勤務の看護職（常勤や非常勤等の雇用形態、また、短時間勤務等の勤務形態は問わない。救急外来勤務も含む）

受講方法

インターネットを利用したeラーニング講義を受講後、演習を受講します。
（演習受講には、eラーニング講義の修了が条件となります）

2つの受講方法から選択可能です。

①院内研修で受講（施設単位で申込）

インターネット配信研修[オンデマンド]の施設向け配信を活用し、演習を含めて各施設で実施する研修を受講する

②都道府県看護協会主催研修を受講

施設で演習を企画することや、講師を担う人材を確保することが難しい場合などは、都道府県看護協会で開催される研修に参加する

申込方法

①施設単位で申込の場合

「研修ポータルサイト」からインターネット配信研修[オンデマンド]の施設向け配信をお申込み

（10月上旬に研修ポータルサイト「お知らせ欄」からご確認ください）

②都道府県看護協会主催研修へ申込の場合

各都道府県看護協会にてお申込み

※実施の有無・申込期間は、都道府県看護協会にご確認ください。



受講料

- ① 施設向け配信：1アカウント（会員4,180円 一般6,380円）、10アカウント（会員20,900円 一般31,900円）
- ② 都道府県看護協会実施研修：各都道府県看護協会による

外来における在宅療養支援能力向上のための研修

プログラム

● eラーニング講義【200分】

章	単元／主な内容	講師(所属等) ※敬称略	時間
1	外来看護を取り巻く現状と課題、国の政策動向等に基づく外来看護職の役割 1. 外来看護を取り巻く環境の変化 2. 外来医療に関する政策動向 3. 社会の変化と政策動向に基づく外来看護職の役割	吉川 久美子 (公益社団法人日本看護協会常任理事)	40分
2	外来における在宅療養支援 1. 在宅療養支援とは 2. なぜ在宅療養支援が必要か 3. 在宅療養支援を担う看護職の役割	永田 智子 (慶應義塾大学看護医療学部教授)	40分
3	在宅療養を支える地域連携とネットワーク 1. なぜ地域連携が必要か 2. 地域との連携体制構築の方策	吉田 千文 (常磐大学看護学部教授)	40分
4	在宅療養患者(外来患者)の意思決定支援 1. 意思決定の現状と課題 2. 外来看護職に求められる意思決定支援	藤井 淳子 (東京女子医科大学病院家族支援専門看護師)	40分
5	在宅療養患者(外来患者)を支える社会資源 1. 在宅療養患者が活用可能な社会資源の基礎知識 2. 地域における多職種連携・協働の実践と推進の必要性	松本 明子 (医療法人社団聖カタリナ病院ナースマネージャー)	40分

● 事前課題

eラーニングによるすべての講義を受講後、演習実施前までに下記の①②、または①③について、各自がまとめる。(A4 1～2枚程度)

- ①地域における自施設の役割と外来看護職として自らが担う役割等について
- ②外来看護に関する実践事例
- ③外来における療養支援について自身が感じている課題

● 演習【150分】 ※ 日本看護協会より「研修の手引き」を提供

主な内容	
講義	地域の現状や自施設を取り巻く状況等について
事例検討	グループディスカッション
全体共有	グループからの報告及び質疑応答・意見交換